

令和8年4月から リチウムイオン電池等の路線収集が 始まります!

本年4月から、新たにリチウムイオン電池等の路線収集が始まります。今月号から4回にわたり広報に掲載し、今回は制度開始の背景と変更点についてお知らせします。

【背景】

近年、リチウムイオン電池が原因となる火災が全国で増加しています。令和5年度には、市町村において8,543件の火災が発生しており、身近な問題となっています。

リチウムイオン電池は見た目がプラスチック製品に似ているものが多く、分別が分かりにくいことから、「プラスチック資源」に混入してしまう場合があります。混入すると、収集車や処理施設において発火や火災が起こるおそれがあり、大変危険です。

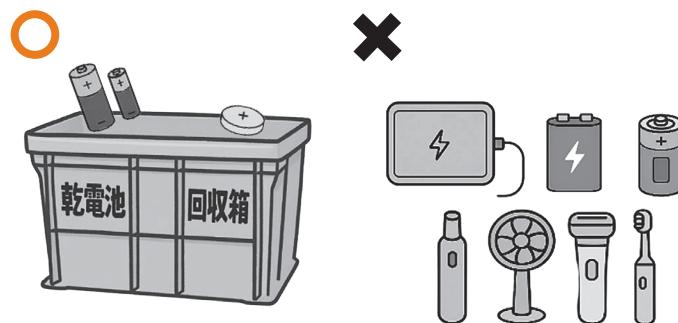
現在、町ではモバイルバッテリーやリチウムイオン電池は回収対象外となっており、一部の回収協力店での回収に限られています。そのため、処分にお困りの方も多く、ご不便をおかけしております。

こうした状況を踏まえ、町では令和8年4月から、リチウムイオン電池を含む電池類の収集を開始します。ご理解とご協力を願いいたします。

【主な変更点について】

～令和8年3月(変更前)

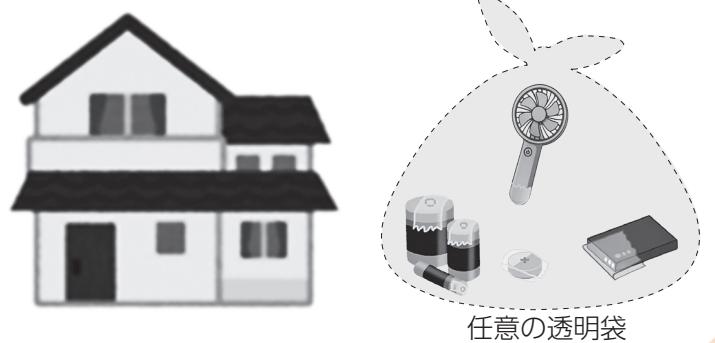
- 乾電池・ボタン電池は回収拠点の電池回収箱に入れて回収
- リチウムイオン電池・小型充電式電池・モバイルバッテリーなどの電池が取り外せない小型家電は町では回収不可(JBRCの協力店で一部回収)



令和8年4月～(変更後)

乾電池・ボタン電池・リチウムイオン電池・小型充電式電池・モバイルバッテリーなどの電池が取り外せない小型家電を任意の透明袋に入れて家の前に出してください。

※回収拠点の電池回収箱は撤去いたします。



来月号から具体的な排出方法などについて、ご説明します。電池類の分別にご協力お願いします。

▶問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916